

鮭川村

新型コロナウイルス感染症 各種支援事業等について

その2

① ② ③ 支援事業の主体

① 鮭川村学生等生活支援金支給事業

- **事業内容** 学校休業や外出自粛など生活に影響を受けている学生等の生活費の一部支援を行うことで、学生等を持つ保護者の経済的負担の緩和を図るため、鮭川村では学生等生活支援金を支給します。
- **対象者** 大学、大学院、短期大学、高等専門学校（専修年限の後半2年）、専門学校、専修学校（専門課程）、予備校等に在学している学生等の保護者で、令和2年6月4日現在で鮭川村に住所を有する（住民基本台帳に登録されている）方。
- **支援金額** 学生等1名につき 2万円
- **申請受付時期** 令和2年6月15日(月)～9月14日(月)まで
- **必要書類** 申請書、学生であることを証明する書類（学生全員分）、申請者の本人確認書類の写、振込先口座確認書類の写
- **その他** 申請書類については、村公式ホームページよりダウンロード又は別紙チラシをご覧ください。

教育課教育総務係 55-3051（鮭川村中央公民館）

② 小規模事業者支援事業

- **事業内容** 小規模事業者支援事業費補助金の制度を拡充し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための改装工事、備品購入などの事業に対し補助金による支援を行います。
- **対象者（次の要件を全て満たす事業者）**
 - ・ 村内に事業所を有する宿泊業及び飲食店等
 - ・ 山形県からの自粛要請を受け、令和2年4月25日～5月10日までの間、営業の自粛を行い、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための検討を行った事業者
- **補助金額等** 対象経費の5分の4以内、40万円を上限
- **申請受付時期** 令和2年6月15日(月)～8月31日(月)まで

※ 詳細は下記に問い合わせをお願いします。

産業振興課林政商工係 55-2111（内線253）

③ 地区公民館支援事業 （新型コロナウイルス対策）

- **事業概要** 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、災害時には一時避難所にもなる「地区公民館」の活動再開に必要な「新しい生活様式」実践のための備品等（空気清浄機、オゾン発生器、消毒液等）を購入する地域の活動に対し支援を行います。
- **補助対象** 村内において地区の活動の拠点となる公民館 45か所
- **申請受付時期** 令和2年6月15日(月)～8月31日(月)まで
- **補助金** 地区公民館1か所につき5万円を上限

※ 詳細は下記に問い合わせをお願いします。

住民税務課危機管理室 55-2111（内線112）

④ 地域公共バス支援事業 （新型コロナウイルス対策）

- **事業内容** 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、地域の重要な交通機関であるバス会社が感染防止対策のために購入する消耗品等（マスク、消毒液等）に対し支援を行う。
- **補助対象** 鮭川村における地域公共バス運営会社
- **申請受付時期** 令和2年6月15日(月)～8月31日(月)まで
- **補助金** 事業所1社につき5万円を上限

※ 詳細は下記に問い合わせをお願いします。

住民税務課危機管理室 55-2111（内線112）

新型コロナウイルス感染症各種支援事業等について その2

村 新型コロナウイルス対策宿泊助成事業 (鮭川村観光協会事業)

■ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済影響が大きい宿泊施設等を支援するため、村観光協会が宿泊助成を行います。

■ 対象者

県内在住者

■ 助成額

宿泊費 1 泊の 1/2 相当額（上限 5,000 円）
※鮭川村エコパークはコテージ 1 棟につき 5,000 円

■ 助成期間

令和 2 年 6 月 10 日から 12 月末日まで
※数量限定・先着順となります。

※詳しい内容については、別紙チラシをご覧ください。

鮭川村観光協会（むらづくり推進課内）
55-2111（内線 283）

村 新型コロナウイルス対策日帰り利用助成事業 (鮭川村観光協会事業)

■ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済影響が大きい宿泊施設等を支援するため、村観光協会が日帰り利用助成を行います。

■ 対象者

県内在住者

■ 助成額

3,000 円以上の日帰り利用プランに対し
2,000 円を助成

■ 助成期間

令和 2 年 6 月 13 日から 12 月末日まで
※数量限定・先着順となります。

※詳しい内容については、別紙チラシをご覧ください。

鮭川村観光協会（むらづくり推進課内）
55-2111（内線 283）

6 月 10 日時点での情報をもとに作成しました。

新しい生活様式を実践しよう！

新しい生活様式の実践例

(1)一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
- ☐ 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ☐ 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- ☐ 地域の感染状況に注意する

(2)日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ こまめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底 ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保 ☐ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 毎朝、体温測定・健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず仕事や学校を休んで療養



(3)日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいている時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画を立てて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいている時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも活用
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座る
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱または風邪の症状がある場合は参加しない

(4)働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 名刺交換はオンライン ☐ 対面での打合せ時は換気とマスク着用